

牛久市教育委員会 4月定例会会議録

1. 日 時 令和3年4月22日（木）午後2時30分
2. 場 所 牛久市役所分庁舎 2階 第2会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子・吉原 英夫
4. 委員以外  
の出席者 教育部長 吉田 茂男  
次長兼学校教育課長 川真田 英行  
次長兼生涯学習課長 大里 明子  
教育企画課 課長 吉田 充生  
指導課 課長 市村 毅  
文化芸術課 課長 糸賀 珠絵  
スポーツ推進課 課長 高橋 頼輝  
中央図書館 館長 関 達彦  
教育企画課 課長補佐 山口 功  
教育企画課 副参事 近藤 絹
5. 欠席者 なし
6. 会議録署名人 芦田 亜里香
7. 議事事項 議案第23号 牛久市地域部活動推進事業プロポーザル方式選定審査委員会設置に関する訓令について  
議案第24号 牛久市訪問型家庭教育支援員の設置に関する告示の一部を改正する告示について  
報告第9号 学校運営協議会委員の変更について  
報告第10号 牛久市青少年相談員の選任について  
報告第11号 牛久市学校評議員の委嘱について
8. その他

教育企画課長	出席委員が定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	<p>改めまして、皆さんこんにちは。</p> <p>コロナ禍の中、2年目になります。各施設等の貸出し等も本当に苦労している状況なんです、学校のほうも5月の修学旅行、一旦延期という形で決定しまして、秋にやれるかどうかという状況であります。</p> <p>それから、働き方改革ということで、牛久市は教育委員会の部長はじめ各課の課長さんたちの協力で、随分学校への働き方の整理が進んでいる状況があります。その中で、部活動の地域移行という話も進めようとしています。これは</p>

<p>教育長</p>	<p>スポーツ推進課のほうにも随分お世話になりながら進めている状況ですが、地域に移ることで子供たちが多様な活動が得られる。また専門の指導者に指導を受けられる。入退部が割と自由になるというフランクさもありますが、課題もある。地域にとっても地域の活性化につながるとか、そのつながりが防災や防犯にもつながるといふつながりもありますが、こちらにもまた課題があるという中で、粛々と改革が進んでいるという状況です。</p> <p>委員の皆様におかれましても、コロナの中、十分健康に留意されまして、今年度もひとつご活躍をよろしく申し上げます。</p> <p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 芦田亜里香委員を指名する。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、議案第23号「牛久市地域部活動推進事業プロポーザル方式選定審査委員会設置に関する訓令について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>スポーツ推進課長</p>	<p>議案第23号「牛久市地域部活動推進事業プロポーザル方式選定審査委員会設置に関する訓令について」ご説明いたします。</p> <p>文部科学省、スポーツ庁などの連名により、昨年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」という文書が發送されております。平成31年の中央教育審議会の答申の中では、必ずしも教師が担う必要のない業務の一つに部活動が挙げられており、将来的には部活動を学校単位から地域単位の取組として学校以外が担うことも積極的に進めるべきとされております。</p> <p>そのような中で、休日部活動の地域移行について、令和5年度から段階的に移行するということについての概要が発表されました。</p> <p>牛久市についても当然例外ではございません。この発表に基づき、持続可能な部活動と教師の負担軽減、この両立をさせられるような環境、仕組みの構築が必要であると考えております。</p> <p>そのようなことから、休日の部活動の地域移行を単なるスポーツ教室開催などと考えるのではなく、学校部活動とどのように連携させていけばいいのか、実際に活動する生徒や保護者が望んでいることはどのようなことがあるのか、そういったものを情報収集しながらこの仕組みの構築を進めていかなければならないと考えております。</p> <p>そのためには、民間の業者を幅広く公募し、それぞれが持っているノウハウを提案していただき、牛久市に合った環境、仕組みの構築を図っていきたくと思っており、今回の訓令はその提案内容の審査を行うための審査委員会の設置</p>

	<p>に関する訓令となっております。</p> <p>ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>吉原委員</p>	<p>すみません。質問ではないですけども、ちょっと確認したいんですけども、「第8条 委員は、プロポーザル方式に参加する事業者に対して、いかなる援助も行ってはならない。」という、何かちょっと強い文言で出ていますよね。普通ここまで、「いかなる」とかそういうあれを使うのかなと思ってちょっと気になったんですよ。どういうふうに、どの辺のレベルまで考えてこれが出たのか。</p>
<p>スポーツ推進課長</p>	<p>確かにちょっと強い言葉ではあるかなというところはあるのはあるんですけども、総務課の法制担当のほうとも話をしながら進めてきたところなんですけど、昨今、こういった市の職員と業者がいろいろくっついてとか、スポーツ推進関係でも県内でもいろんな部分がありましたので、少し強めにここの部分は書いておいて、市と業者がつながることがないようにということを徹底させたいということで、少し強めに表記させていただいたところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>吉原委員</p>	<p>いいんですけども、何かすごい強い言葉なので。例えば部長さんとか委員さんになっている人とその事業者がちょっと立ち話した程度であっても、あれ、何か援助してるんじゃないのって、こういうふうになりますよね。例えば普通の条例でいったらば、事業者が有利になるような助言とか支援、そういうのが強調されるんですけども、「いかなる」と出たので、一切付き合っちはいけないという条件にしたほうがいいのかと思うんですよね。交流できないと。だから私的にも公的にも。というふうになっちゃいますよね、いかなる援助もできないとなると。だから、もしそれを使うんだったら、公的にも私的にも一切関わりを持ってはいけないと、そういうふうに文言としてはなるのかなと、ちょっと頂いたときに思ったんです。</p> <p>でも、皆さんそれで了解しているのなら、全然問題ありません。</p>
<p>教育長</p>	<p>スポーツ推進課長が一番大変かなと思ってね。スポーツ関係のいろんな団体</p>

<p>スポーツ推進課長</p>	<p>は当然何らかの形で、全く関わらないということもないまま進める難しさがスポーツ推進課長こそあるのかなと思っていたんですが、大丈夫でしょうか。</p> <p>一応現状では、今スポーツ推進課が事務局を持っている団体さんであるとか、そういったところが手を挙げるということは、基本的にはまずないかなというところはあるんですね。ただ、仮に万が一そういうことで手を挙げるということが分かった段階では、この件に関しましては一切基本的にはタッチすることがないように、何か聞かれてもそれについては告示に出してあるとおりですという形で進めていこうというふうには考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>議案第23号について出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、議案第24号「牛久市訪問型家庭教育支援員の設置に関する告示の一部を改正する告示について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>議案第24号「牛久市訪問型家庭教育支援員の設置に関する告示の一部を改正する告示について」ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料の最後のページに新旧対照表がありますので、そちらをご覧くださいと存じます。</p> <p>改正点は主に3点ございます。</p> <p>1点目でございますが、現行の第3条で「支援員は、学校教育関係者、保健福祉関係者、スクールソーシャルワーカー、子育て経験者等のうちから教育長が選任する。」となっておりますけれども、「その他教育委員会が適当と認める者」を追加するものでございます。現在、不登校ぎみの児童生徒の保護者への支援におきまして、筑波大生や筑波大の大学院生を支援員として選任しまして成果を上げているところでございます。現状に例規を合わせるための改正という形になります。</p> <p>2点目ですが、現行第3条第2項では「支援員の定数は、10人以内とする」となっておりますけれども、事業の継続性を考える上で、支援員の確保が非常に課題となっているところでございまして、今後支援員を増やすために定数の制限を撤廃するものでございます。</p> <p>3点目になります。新たに第6条に「経費の支出」の規定を加えるものでございます。これまでも支援員につきましては1時間当たり1,200円の謝金を支払っておりましたが、その経費についての情報の記載がございませんでしたので、その記載を追加したということになります。</p>

	説明は以上でございます。
教育長	説明が終わりました。ご質問ありましたらお願いします。
石井委員	ここにない現行の第6条「略」となっていますけれども、こういった条文が入っていたのでしょうか。
次長兼生涯学習課長	こちら別に定める基準というところですか。
石井委員	現行のほうは「略」となっていたので、そこに何があったのかなと思って。
次長兼生涯学習課長	現行の第6条は「支援員に関する庶務は、家庭教育支援担当課において処理する。」となっていました。それを第7条にずらしたという形になりますね、改正後は。第7条も「略」となっているので、ちょっとそこが分かりにくかったかと思いますが。申し訳ございません。お願いいたします。
教育長	入れたということですね、1つ。
次長兼生涯学習課長	そうです。第6条を追加して、条項をずらしたということですね。
五十嵐委員	質問とかではないんですけども、今現在、家庭教育支援員で動いていらっしゃる方は何名おられるのでしょうか。
次長兼生涯学習課長	今10名です、ちょうど。今も申し上げましたとおり、大学生と大学院生を支援員とした活動はとても成果が出ているところでございます。ただ、今支援員としてやっていた大学生とか大学院生の紹介で次の方をお願いするというような、ちょっと不安定な状況なんですね。なので今、筑波大の教授の方にきちんと定期的にお願いできるような仕組みを構築できないか調整をしている段階でございます。

教育長	<p>今、市内の全ての中学校に別室登校ってつくったんですよ。その別室に不登校の子供たちが登校できるようにしているんですが、家からその教室へ連れてくるのに、大学生が結構友達になって連れて来やすいというのがあって、訪問型家庭教育学級の一つとしてそういう活動をしているという状況ですね。</p>
吉原委員	<p>すみません。細かいことを気になって申し訳ないですけども、この支援員さんたちというのは準公務員的な扱いでよろしいんですか。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>立場的には、有償ボランティアという立場になります。</p>
吉原委員	<p>そうすると、守秘義務とかそういうのは特に縛りはないと。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>この告示の中にはそれはうたわれておりませんが、当然選任するときにはその人物に面接等をして、そちらのお願いを、当然守秘義務がありますよというお願いをして引き受けていただくというような形になります。</p>
教育長	<p>子供の家庭のこととか、いろんなことが分かってくるでしょうからね。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>そうですね。</p>
教育長	<p>では、その辺をまた確認お願いします。</p> <p>議案第24号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、報告です。</p> <p>報告第9号「学校運営協議会委員の変更について」事務局より説明をお願いします。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>報告第9号「学校運営協議会委員の変更について」ご説明を申し上げます。</p> <p>学校運営協議会の委員の任期につきましては、PTA役員が4月下旬のPT</p>

	<p>A総会で決定されることから、学校側から要望がございまして、令和2年度から変更がありまして、令和2年5月1日から令和3年4月30日までと現在なっているところでございます。</p> <p>4月の人事異動に伴いまして、1か月の残任期間に対しお手元の資料の2枚目以降のとおり委員を任命いたしましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>なお、令和3年5月1日から令和4年4月30日までの任期の委員の任命につきましては、5月の定例会において改めてご報告を申し上げますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>辞令は一括して5月に出すということですね、まとめて。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>これはこれで辞令という形になります。</p> <p>報告第9号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは次に、報告第10号「牛久市青少年相談員の選任について」事務局よりお願いします。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>報告第10号「牛久市青少年相談員の選任について」ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料の2ページの名簿のほうをご覧ください。</p> <p>令和3年4月1日から令和5年3月31日までの任期で29名の方を選任させていただいております。29名のうち28名は再任でございまして、29番目の野島貴夫さん1名が新任となります。</p> <p>最後のページをご覧くださいましてよろしいでしょうか。</p> <p>3月まで相談員でございました塚本隆男さんが、新たに区長さんに就任されたことに伴いまして、相談員の継続が困難ということで退任をされたところでございます。それで、野島さんを推薦していただいたところでございます。</p> <p>野島さんは3月まで市の職員で、この4月からは再任用職員として三日月橋生涯学習センターの所長という立場になっております。非出勤日に相談員としての活動をいたしますので、人事課のほうには兼職届というものを提出して了承を得ているところでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>

教育長	質問等ありますか。
吉原委員	1つだけ。この青少年相談員の方たちの活動というのが具体的に分からないんですけども、実際に青少年の指導をやってくださっていると思うんですけども、コミュニティ・スクール構想とこの青少年相談員の人たちというのは関わりは持っているのでしょうか。
次長兼生涯学習課長	<p>基本的に青少年相談員さんの活動は中学校区ごとに担当が決まっております、その中学校の、例えば中学生、青少年の子供たちがたまるようなお店だったり、そういったところを巡回して指導するというのが基本的な業務という形になります。あとは、一般の方にもそれを周知するためのキャンペーンだったりという形になります。</p> <p>コミュニティ・スクールとの連携というところですけども、メンバーの中には委員さんに入っていらっしゃる方もおりますので、そういったところでより連携をしてやっていけばいい方向に進むのかなというのは考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
吉原委員	必ずその青少年相談員の方が1名は関わっていると、そういうことはないわけですね。
次長兼生涯学習課長	そこまでは。今後、その学校運営協議会の委員を選任するときも、そういった視点を持ってできればいいかなとは考えております。
吉原委員	メンバーを見ると、私が現職時代、随分お世話になったPTAの方たちがいらっしゃって、現実に自分が担任をしているとき、こういう方たちから地域の夜の情報をいただいたんですよ。今は個人の情報は保護するということでなかなか出ないかもしれないですけども、万引きさえ今は学校では一切分からないんですよ。だから、指導できないんですよ。もちろん青少年相談員の方がその情報を知っているかどうかは別として、やっぱり定期的に地域の防犯の、青少年の防犯の意味から、青少年の非行の現状とか、あるいは逆にいい部分が見えてくるかも分からないですけども、そういうのを取り上げられる、共有できる、学校側と共有できる、地域と共有できるような機会があったらうれしいなと思いました。すみません、余計なことで。



<p>教育長</p>	<p>今、現実問題として、この方々の、今吉原委員がおっしゃったような様々な情報を地域や学校と共有するという事は、やっていない状況ですかね。</p>
<p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>まだそこまでは。そうですね。</p>
<p>芦田委員</p>	<p>今のお話を伺っていて、申し訳ありません、私、下根中もひたち野うしく小も運営協議会の立ち上げから関わっていますけれども、一切この方たちが話の端っこに出てきたこともありませんし、もっと言うと、多分運営協議会の委員の方たちは、この方たちがどんなふうなことをやっているかとか、どんな存在なのかとか、どんな人がこの学校の地区に関わっていらっしゃるのかとか、一切ないと思います。</p> <p>なので、コミュニティ・スクールとの関わりという声が出たときに、果たして、運営協議会側も青少年相談員側の方もはてなマークだけで、現実を申し上げると、本年度に関しては、ひたち野うしく小学校で実はこの副会長の大野光雄さんがひたち野うしく小学校の運営協議会の委員に昨年度までは入っていただきましたが、本年度からはご辞退されました。ということは、もっともっとそういうことが薄まるということなので、そこはやっぱり事務局として、きちんと学校側にも情報というか提案というかそういうことをしっかりやらないと、私自身も今ちょっと正直驚いたところなので、よろしくお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>確かに難しいのは、これ統一して学校運営協議会の委員の1人には校長先生がなっているんです。2年3年で動いてしまう校長先生が、前年度のことが分からずに、1人で学校運営を踏襲していくような形になってしまうと、意見が言えず、学校行事が固定化してしまうということにもなるし、生涯学習課の視点から見て、形骸化しているような団体もあると思うので、生涯学習の枠組みか、社会教育の枠組みか、学校を含めた枠組みをもう一度組み直すきっかけにコミュニティ・スクールがなればと思っているんです。</p>
<p>芦田委員</p>	<p>だからこそ、こういう方たちも、長く牛久にいらっしゃってお手伝いいただいているのであれば、きちんと2年3年で替わる校長先生方にこういう方たちにはぜひお声がけくださいって言うぐらいのことをしていかないと、もちろん教育長がおっしゃるように、右も左も地域の方たちも誰も校長先生はご存じないわけですから、やっぱりその糸口というか、それは1つでも多く提供してあげるべきだと思うんですよね。</p>

吉原委員

何でこういう話をしたかという、自分が校長をやっていたとき、牛久ではないんですけれども、覚醒剤で逮捕された保護者がいたわけです。そうすると、その情報というのは一切通常はないわけですよ。ところが、現実には子供は通ってきているわけなんです。そうすると、そういう相談を、要するにそのお子さんがこれからそういう影響を受けないかどうかという、そういうのをじゃあ誰に伝えるのか。PTAには伝えられない。そうすると、例えばこういう青少年相談員の組織があるところなんかでは、そういう見守りといいますかお願いをしていたんですけれども。校庭に注射器なんかをぼんぼん捨ててあるんですよ。そういう地域のところですよ。朝見回ると、ええっと思うような光景なんです。それを子供たちが見ているわけなんです。

ですから、牛久は非常に今非行とかそういうのはなくて安心なんですけれども、暴走族も随分減りました。この人たちの活動のおかげだと思うんですけれども、でも一歩ずれたらば、そういうのがまた出てくる。そうすると、その足かせになれるのは、やっぱり地域を知っている人で、子供たちを知っていて声かけできる人たちだと思うんです。

牛久にはコミュニティ・スクール構想というがあるので、そこにきっちり位置づけるということよりも、例えばそういうコミュニティ・スクールの話合いのときにそういう人たちに来ていただいて、地域の現状、そういうものを確認する、あるいは学校側から、例えばあそこの家庭で子供たちが集まっていたちょっと不穏だよとかそういう情報を流して、学校が直接関わると反発されてとんでもない事件になる可能性があるときには、やっぱり地域の人々のそういう温かい目で見守ってもらって早めに情報をもらうと。これはすごく大事なことだと思うんですよ。

幸い覚醒剤のほうは子供たちには影響はなかったもので、正直ほっとしたんですけれども、そういうところに勤務されると本当にいろんなことが心配されるんです。ですから、いかにその地域の人から情報をいただくか、地域の人に情報を発信するか、そうすると日頃から関わりを持っているということが非常に大事になってくると思うので。

この人たち、結構すごいですよ。私はここにある飯塚さんとか、諸橋さんとか、金山さんとか、随分お世話になりましたけれども、学校の生徒指導よりも家庭の事情を知っている。周りの事情を知っている。そういうので学校が突っ走っちゃうところをちょっと待ってもらったりだとか、あるいは学校が二の足を踏んでいるときにちょっとこういう方法もあるぞとか、あるいはこっちから親に言っておいてやるよみたいなそういう連携があったので、ぜひ、せっかくこういう組織があるので、きっちり入れると、お年寄りが多いのですごく嫌がると思うんです。ですから、逆にちょっと立てて、今度こういう会議があるので、ちょっとアドバイスもらえますかみたいにすると、お互いに気持ちよくできるのかななんて、以前いたところの経験として気がついただけなんです。実際にできるかどうかは分かりませんが。

教育長	<p>今の学校の多くは、それを民生委員、主任児童委員が入っているんです。コミュニティ・スクールです。なので、民生委員、主任児童委員の方々が家庭の情報を学校に入れているという現状はありますよね。ひたち野も民生委員は入っていますよね。</p>
芦田委員	<p>小学校は入っていないです。</p>
教育長	<p>中学校にはいるでしょう。</p>
芦田委員	<p>中学校は入られましたね。</p>
教育長	<p>なので、そういう方々がきつと今情報を入れているのかもしれないですね。</p>
芦田委員	<p>すみません。ちなみにこの相談員の方たちの年齢制限ですとか、任期制限ですとか、あとは今なられている方たちの大体の平均年齢ですとか、任期的なことというのがざっくりでも分かると。</p> <p>というのは、先ほど申し上げた大野さんが辞退された理由というのは、やっぱりもう今の教育、この牛久の教育はもう自分たちが知っている教育とはあまりにかけ離れていると。そうすると、やっぱりそういう委員の中に入っていて、私たちがディスカッションしていても、自分はどうしてもついていけないというか、蚊帳の外になってしまう。それは確かに現実だと思うんですよ。そうになると、やっぱりこの相談員の方たちも、ある程度風通しをよくというかりフレッシュしていかないと、もう80歳前後の方たちがほとんどになってしまうと、実際に夜間の見回りなんかは現実としてとても厳しいと思いますし、じゃあ何のためにいるのというところまでなってもおかしくないと思うんですよ。そこはやっぱり、行政側もきちんと管理というか入ってしていかなければいけない部分があるのではないのかなと思いますけれども。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>すみません。年齢は今すぐに出ないんですけれども、やはりかなり高齢の方もいらっしゃるという認識は私もございます。</p> <p>それで、任期は2年とはなっておりますけれども、再任が可能となっております。そういう形になる制度にはなっておりますので、そこもちょっと検討をしていけないといけない部分なのかなというのはあります。</p>

<p>芦田委員</p>	<p>長くやっていただくのはいいと思うんですよ。ただ問題なのは、私ももう現役からちょっと離れてきていますけれども、この年代たちが知らないということだと思うんです。ということは、新しい人たちが入る余地がないというか、ずっと、悪い言い方をすると塩漬け状態にいるのでは、やっぱりその時代だったりとか、今の環境だったりとか、牛久の子供たちの様子、実際今の学校の中の牛久の教育とかそういうことをご存じなければ、多分いつまでもコンビニに夜いる子は不良だっていう世代の方たちだと思うので、やっぱりそこら辺をどんだんだんだん活性化していかなくちゃいけないんじゃないのかなと思うんですけれども。</p>
<p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>委員さんたちおっしゃっていただいたように、もうずっと再任が可能となっていますので、本当にメンバーがほぼ固定という形になっている現状がございます。ただ、今29名選任されておりますけれども、例規上は最大36名が定員ということになっておりますので、新しい方たちをできれば選任させていただいて、中でもこの会議の中で新たな意見も入れながら活動をしていければいいのかなとは考えます。ありがとうございます。</p>
<p>五十嵐委員</p>	<p>前にも言ったと思うんですけれども、地域、行政区の中に青少年相談員の人の顔って見えないんですよ。でも、市民活動課の自治会の活動の手引みたいなものには青少年相談員が載っているんですよ。だから、やっぱりその自治会との関わりというのも必要なのかなと思うので。それと、学校区ごとに選任しているのであれば、やっぱり行政区の中で適当な人を推薦してもらおうという形とか、何か別の、行政区を絡めていかないと、行政区の中に顔も見えないし、学校の中にも顔は見えていかないんだと思うので、その辺のところをうまく考えていただければと思うんです。</p>
<p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>今おっしゃっていただきましたように、自分たちの組織単体で活動を進めるのではなくて、やはり学校、行政区、地域と連携をするというのが非常に大事だと思います。あと、自分たちがやっている活動をもっとPRするというんですか、外に出していくという形で、もうちょっと充実できるようにやってまいりたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>吉原委員</p>	<p>すみません。ちょっと謝らなくちゃいけないんですけれども、私が言ったから余計な方向に行っちゃって。 私の趣旨は、せつかくこういう組織があるので、この人たちを使ってほしい。</p>

	<p>物すごくボランティア精神があって、子供たちのことを大事にする人たちなんです。何でこの人たちが見えなくなったかといったら、学校も地域もシャットアウトしているからなんです。昔は学校と一緒にパトロールしたんです。イズミヤがあったときなんかは、週に3日パトロールしたんです。そのときに、互いに連携を取り合ってやって、先生が来ると逃げるけれども、この人たちが行くと話ができるんですよ。非行の矯正するための第一歩は話ができるということなんですけれども、それができるんですね。ですから、この人たち多分今でもやる気は、生きがいは持っていると思うんですよ。だから、80歳だから90歳だからというよりも、そういう意欲を持って牛久のために学校のために何とかしたいという気持ちがあったら、それはどんどんやっていただきたいと思います。ただ、その活動の場がないんですよ。PTAに入っていたとき、金山さんも諸橋さんも山岡先生もみんなPTAの役員をやっていた人たちなので、役員をやっているときは学校と関わっていたんですけども、それが終わってしまうとなかなか関われない。だから、この人たちに活動の場をぜひ提供していただきたいという意味で、コミュニティ・スクール構想のどこかに関われないかという話をしたので、年齢制限して人選しなさいということでは、私の考えは違うんです。よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>私、コロナ禍以前は毎年この方々と懇談会やっているんですが、確かにもう夜は見回りしなくなっているんですよ。月に1回、夕方回るという状況もあるので、よくこの方々のご意見をお聞きしながら、この方々がどこまでできるかを確認していくといいかもしれませんね。よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>次に、報告第11号「牛久市学校評議員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。</p>
次長兼学校教育課長	<p>報告第11号は「牛久市学校評議員の委嘱について」でございます。</p> <p>第一幼稚園と第二幼稚園については学校評議員を委嘱しております。それぞれ3名委嘱しておりますが、今回その合計6名のうちの3名、第一で1名、第二で2名ということで、委嘱替えを行っております。第一の岩澤さん、第二の藤城さん、山城さん、いずれもPTAの関係からお願いしている方で、3人とも令和2年度の、岩澤さんはPTA会長、藤城さんが副会長、山城さんが書記ということで、園は違いますが、そういった方からお願いしております。</p> <p>昨年度は、実績としては第一のほうは2回は開けているんですが、第二のほうは3回開いております。コロナ禍ということもあったので、それほど回数は開けていない状況です。</p> <p>以上です。</p>

<p>教育長</p>	<p>幼稚園の園長のほうからも、コミュニティ・スクールにしないでも十分評議員で活動できるということで、あえて今コミュニティ・スクールにしていない状況にはなっているんですが、活動はコミュニティ・スクールのような活動をやっていらっしゃるんだと思うんですね。</p> <p>その辺のところも幼稚園に確認してもらいながら、今後きっとコミュニティ・スクールにするのがいいのか、昔のままの評議員のままがいいのかを検討する時期かなと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>報告第11号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、予定価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以上の教育財産の取得について、各課より報告をお願いします。</p>
<p>次長兼学校教育課長</p>	<p>まず1件目が、令和3年度の中根小学校の高圧気中開閉器等更新工事ということで、この高圧気中開閉器というのは学校に引込みされている1本目の電柱と外部との間にあって、学校の側でトラブルがあった場合に近隣のご家庭に迷惑をかけないように遮断するための装置ということでした。老朽化に伴って今回更新工事を行うものです。</p> <p>2番目と3番目、こちらについてはいずれも防火設備の定期点検において引っかかった部分の改修工事ですが、春休み等も使って行うということもありまして、繰越明許で予算をいただいております。3月10日に契約のほうは結んでおりまして、9月30日までの工事ということになっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で本日の議事は終了いたしました。</p> <p>これにて4月定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、令和3年5月20日木曜日です。市役所分庁舎2階第2会議室、午後1時30分からの開催となります。</p> <p>なお、コロナウイルス感染拡大防止のため、当日の出席者は課長職以上を予定しております。場合によっては会議室の変更することもございますので、よろしくをお願いします。</p>